

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第4項の規定により、鳥取県西部広域行政管理組合監査委員監査基準に従い実施した定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年10月5日

鳥取県西部広域行政管理組合
監査委員 播間 匡広
監査委員 戸田 隆次

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

消防局警防課

3 監査対象の概要

消防局警防課の課及び担当の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 警防業務に関すること。
- (2) 救助業務に関すること。
- (3) 消防機械器具及びその装備に関すること。
- (4) 機関業務に関すること。
- (5) 救急業務に関すること。

また、令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年3月末日現在）は、別表1のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和4年4月1日から令和5年3月末までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和5年7月26日

(3) 監査を執行した監査委員

播間 匡広、戸田 隆次

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じて実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、旅行命令簿及び出張復命書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、鳥取県西部広域行政管理組合事務専決及び代決規程（昭和51年4月30日訓令第1号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 県支出金においては、適正に処理されていた。

(イ) 財産収入においては、納入期限日を誤っているものがあったので、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年3月31日規則第7号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 諸収入においては、調定年月日を誤っているものがあったので、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

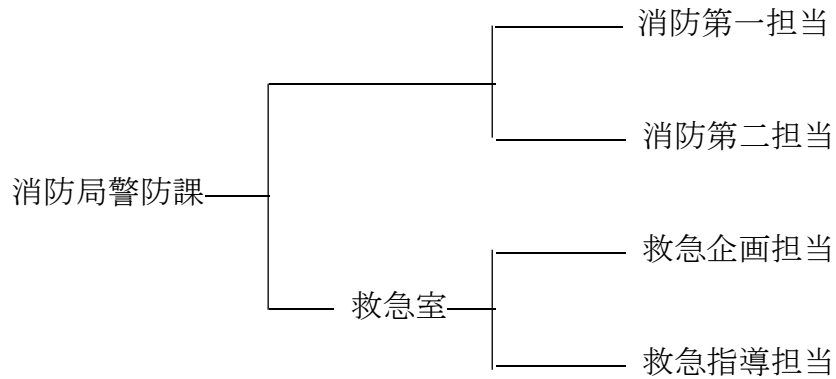
(エ) 組合債においては、適正に処理されていた。

- エ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- オ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- カ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- キ 委託料に関する支出事務については、関係書類において、文書收受の処置及び回議を行っていないものがあったので、鳥取県西部広域行政管理組合文書取扱規程（平成30年3月27日訓令第1号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- ク 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ケ 原材料費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- コ 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- サ 負担金補助及び交付金に関する支出事務については、支出負担行為兼支出命令書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、鳥取県西部広域行政管理組合事務専決及び代決規程の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- シ 公課費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ス 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、精算済みである。

(2) 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、数量は符合したが、物品管理処理伺による物品の出納処理が行われていないものがあったので、鳥取県西部広域行政管理組合物品管理規則（令和3年3月31日規則第8号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 1 組織図



別 表 1

令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年3月末現在）

歳 入

（単位：円、パーセント）

費 目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B-C 収入未済額	C/A	C/B
消防費県補助金	98,000	98,000	0	98,000	0.0	0.0
財産売却収入	280,000	280,500	280,500	0	100.2	100.0
雑 入	0	100,929	100,929	0	-	100.0
組 合 債	51,000,000	50,900,000	8,100,000	42,800,000	15.9	15.9
合 計	51,378,000	51,379,429	8,481,429	42,898,000	16.5	16.5

歳 出

（単位：円、パーセント）

費 目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A-C 予算残額	C/A	C/B
常備消防費	124,437,000	121,380,765	121,380,765	3,056,235	97.5	100.0
消防施設費	65,379,000	65,378,600	65,378,600	400	100.0	100.0
合 計	189,816,000	186,759,365	186,759,365	3,056,635	98.4	100.0